

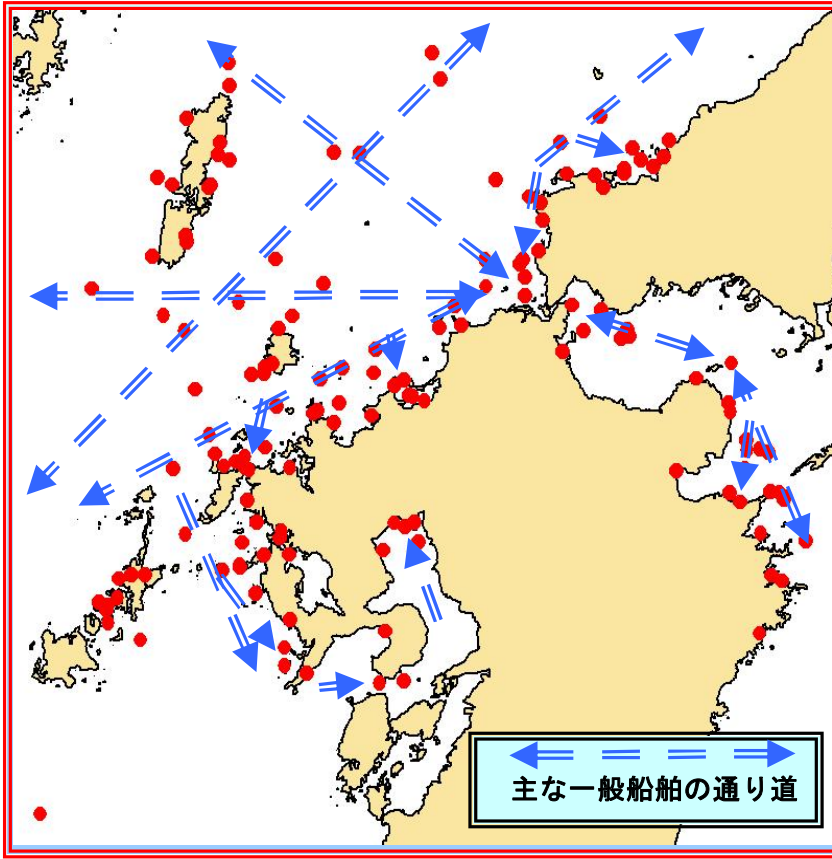
# 漁船海難月報 (速報)

平成二十四年一月分

第七管区海上保安本部

《左図は、昨年の当管内漁船衝突海難の発生場所を示したものです!》

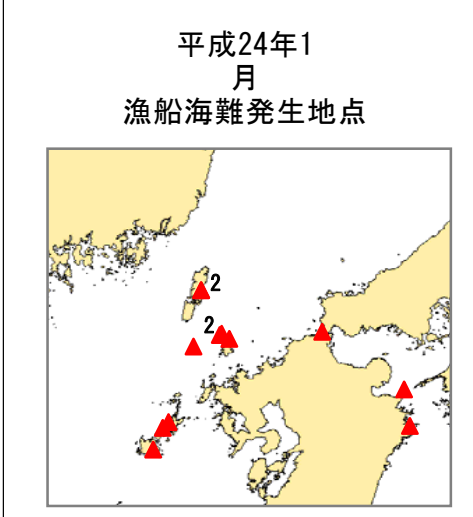
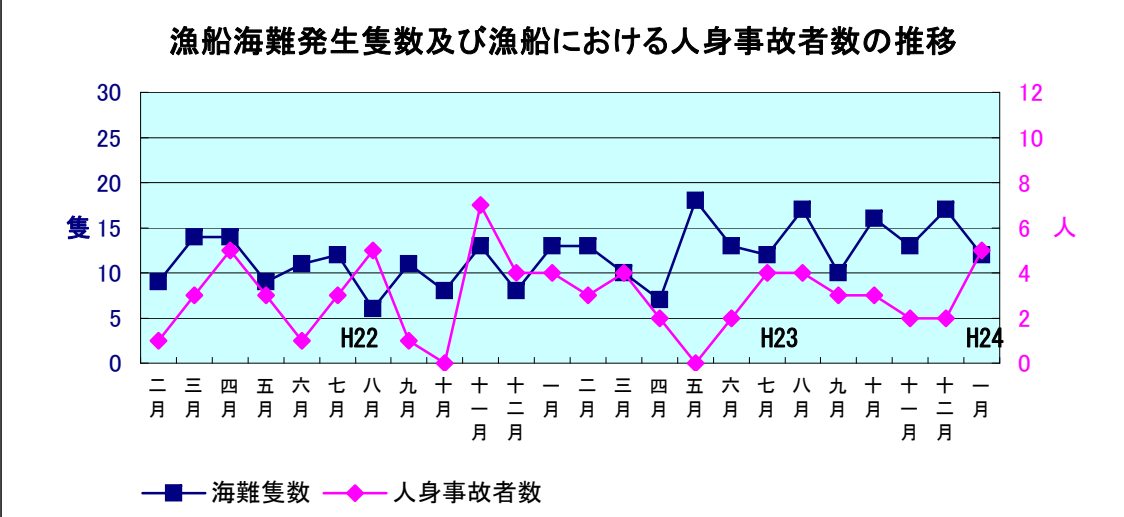
昨年、漁船衝突海難の総隻数は六十一隻で、その主な原因は「見張り不十分」でした。これは衝突原因の七十五%を占めるといふ非常に高い割合となっており、一月の漁船衝突海難の二隻も見張り不十分が原因でした。この見張り不十分の状況として、**操業に没頭中、考え事をしていた、漁具の手入れ中**が主なものでした。衝突場所を見ると、漁港がある沿岸部や多くの一般船舶が航行している海域で多く発生していることが分かります。これは船舶が入出港する漁港付近や沿岸部の小型船が集まる漁場、一般船舶の航行ルートとなっており、船舶の通り道など、通航船舶が多い海域で発生しているといふことです。**船舶が多い海域では衝突の危険性が高まります。衝突を避けるためにも先ずは、常時適切な見張りを行いましょ!**



平成24年1月

漁船海難隻数 (速報値)	
衝突	2
乗揚	1
転覆	0
浸水	0
推進器障害	2
舵障害	0
機関故障	2
火災	1
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	2
安全阻害	0
その他	2
<b>合計12隻</b>	
県別 (内訳)	
山口県	1
福岡県	0
佐賀県	0
長崎県	9
大分県	2

漁船人身事故者数	
負傷	1
病気	3
海中転落	1
その他	0
<b>合計5名</b>	



県別の表は、各県に所在する海上保安部署において取り扱った海難の合計数を示しています。 ※数値は速報値です。